

# 令和6年度クリーニング師研修・業務従事者講習のご案内

<開催案内をご覧のうえお申し込みください>

衛生対策  
事故対策  
法令順守

信頼のお店

正しい知識

確かな技術

安全・安心

クリーニング所に従事  
しているクリーニング  
師の方はこちら

クリーニング業法で定める宮城県知事指定の  
クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう  
法律で3年に一度の受講が義務づけられています

クリーニング店に従事  
しているクリーニング  
師以外の方はこちら

## クリーニング師研修

### ◎開催日程・場所等

開催日	会場	主な受講対象 (管轄保健所の区域)
9月10日 (火)	宮城県大崎合同庁舎 (大崎市古川旭4-1-1)	全県
11月10日 (日)	宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)	全県

### ◎研修科目 時間はいずれも午後1時から午後5時まで

- 衛生法規及び公衆衛生
- 洗濯物受取、保管及び引き渡し
- 洗濯物の処理
- 繊維及び繊維製品
- レポート

◎受講料  
5,000円

※ 本受講料は非課税です

## クリーニング業務従事者講習

### ◎開催日程・場所等

開催日	会場	主な受講対象 (管轄保健所の区域)
9月10日 (火)	宮城県大崎合同庁舎 (大崎市古川旭4-1-1)	全県
11月10日 (日)	宮城県建設産業会館 (仙台市青葉区支倉町2-48)	全県

### ◎講習科目 時間はいずれも午後1時から午後5時まで

- 衛生法規及び公衆衛生
- 洗濯物受取、保管及び引き渡し
- 洗濯物の処理
- 繊維及び繊維製品
- レポート

◎受講料  
4,500円

※ 本受講料は非課税です

※営業所の届出保健所にかかわらず、いずれの会場でも受講できます。

9月10日(火)の大崎会場

申込締切日：8月23日(金)

11月10日(日)の仙台会場

申込締切日：10月25日(金)

申込は受付順で、定員となった場合は会場の変更2型への変更をお願いする場合がございます。  
受講される皆様には、受講日の一週間ほど前に受講票を発送いたします。

今年度の1型の研修・講習は県内で2回実施いたしますが、身体がご不自由等で研修・講習に参加することが困難な方、特別な事情等で受講できない方に対し、今年度も別紙のとおり2型（通信制）の研修・講習を実施いたしますので、1型又は2型いずれかの研修・講習を受講願います。

□クリーニング師研修

クリーニング業法第8条の2

- 1 クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、厚生労働省令で定めるところにより、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定したクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けなければならない。
- 2 営業者は、そのクリーニング所の業務に従事するクリーニング師に対し、前項に規定する研修を受ける機会を与えなければならない。

クリーニング業法施行規則第10条の2

- 1 クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に法第8条の2の規定による研修（以下「研修」という。）を受けるものとする。
- 2 クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、前項の研修を受けた後は、3年を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。

□クリーニング業務従事者講習

クリーニング業法第8条の3

- 1 営業者は、厚生労働省令で定めるところにより、その業務に従事する者に対し、都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定した当該業務に関する知識の修得及び技能の向上を図るための講習を受けさせなければならない。

クリーニング業法施行規則第10条の3

- 1 営業者は、クリーニング所の開設の日又は無店舗取次店の営業開始の日から1年以内に、当該クリーニング所又は無店舗取次店のクリーニング業務に関する衛生管理を行う者として、その従事者の中からその従事者の数に5分の1を乗じて得た数（その数が1に満たないときは1とし、その数に1に満たない端数を生じたときは、その端数を1として計算する。）の者を選び、その者に対し法第8条の3の規定による講習（以下「講習」という。）を受けさせるものとする。
- 2 営業者は、前項の講習を受けさせた後は、3年を超えない期間ごとに前項と同様の方法で選んだ者に対し講習を受けさせるものとする。
- 3 前2項の場合において、前条の規定により研修を受けたクリーニング師は、講習を受けたものとみなす。  
(つまり、5人以下の取次店に研修を受けたクリーニング師が1人いれば講習の受講対象から外れることとなります。)

実施機関

□主催者：公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター（東京都港区新橋6-8-2）

□宮城県実施機関/申込先：公益財団法人 宮城県生活衛生営業指導センター  
宮城県仙台市青葉区上杉 5-1-12 後藤コーポ 107号  
TEL 022(343)8763 FAX 022(343)8764